

岐阜県公報

目次

告示

平成二十四年度岐阜県一般会計予算等の公表

(財政課)

ページ

告示

岐阜県告示第百五十四号

平成二十四年第一回岐阜県議会定例会において議決を経た平成二十四年度岐阜県一般会計予算、同岐阜県公債管理特別会計予算、同岐阜県乗用自動車管理特別会計予算、同岐阜県用度事業特別会計予算、同岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算、同岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算、同岐阜県介護人材確保対策特別会計予算、同岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算、同岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算、同岐阜県県林業改善資金貸付特別会計予算、同岐阜県水道事業会計予算、同岐阜県工業用水道事業会計予算、同岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算、同岐阜県県営住宅特別会計予算及び同岐阜県流域下水道特別会計予算は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百十九条第二項の規定により公表する。

平成二十四年三月二十六日

岐阜県知事 古田 肇

平成24年度岐阜県一般会計予算

平成24年度岐阜県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ742,440,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)
 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。
 (一時借入金)
 第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。
 (歳出予算の流用)
 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

第1表

歳入 歳出 予算

(単位 千円)

歳入 款 項 税	金 額	歳入 歳出 予算	金 額
1 県 民 税	195,000,000	12 乗 鞍 環 境 保 全 税	22,000
2 事 業 税	77,150,000	13 旧 法 に よ る 税	4,100
3 地 方 消 費 税	29,789,000	2 地 方 消 費 税 清 算 金	38,433,000
4 不 動 産 取 得 税	25,002,000	1 地 方 消 費 税 清 算 金	38,433,000
5 県 た ば こ 税	3,619,000	3 地 方 議 与 税	28,296,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,163,000	1 地 方 法 人 特 別 議 与 税	24,391,000
7 自 動 車 取 得 税	1,962,000	2 地 方 揮 発 油 議 与 税	3,687,000
8 軽 油 引 取 税	4,527,000	3 石 油 ガ 又 議 与 税	218,000
9 自 動 車 税	16,263,000	4 地 方 特 例 交 付 金	778,000
10 鉱 区 税	32,433,000	1 地 方 特 例 交 付 金	778,000
11 狩 猟 税	25,900	5 地 方 交 付 税	175,400,000
	40,000	1 地 方 交 付 税	175,400,000
		6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	779,000
		1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	779,000
		7 分 担 金 及 び 負 担 金	2,906,796
		1 分 担 金	80,760
		2 負 担 金	2,826,036
		8 使 用 料 及 び 手 数 料	8,303,119
		1 使 用 料	4,948,154
		2 手 数 料	203,393
		3 証 紙 収 入	3,151,572
		9 国 庫 支 出 金	74,155,223
		1 国 庫 負 担 金	41,211,396
		2 国 庫 補 助 金	31,612,610
		3 委 託 金	1,331,217

10 財 產 收 入	1,517,003	2 總 務 費	42,700,387
1 財 產 運 用 收 入	860,369	1 總 務 管 理 費	10,129,716
2 財 產 売 払 收 入	656,634	2 企 画 開 発 費	19,994,202
11 寄 附 金	807,432	3 徴 収 税 費	7,733,814
1 寄 附 金	807,432	4 市 町 村 振 興 費	1,792,160
12 繰 入 金	26,420,707	5 選 挙 費	899,144
1 特 別 会 計 繰 入 金	818,713	6 防 災 費	1,406,137
2 基 金 繰 入 金	25,601,994	7 統 計 調 査 費	447,406
13 繰 越 金	3,000,000	8 人 事 委 員 会 費	99,252
1 繰 越 金	3,000,000	9 監 査 委 員 費	198,556
14 諸 収 入	62,963,720	3 民 生 費	95,467,339
1 延滞金加算金及び過料等	553,168	1 社 会 福 祉 費	60,052,175
2 県 預 金 利 子	122,000	2 生 活 保 護 費	1,605,615
3 貸 付 金 元 利 收 入	51,738,655	3 災 害 救 助 費	15,189
4 受 託 事 業 收 入	1,543,779	4 児 童 福 祉 費	16,364,814
5 収 益 事 業 收 入	6,204,000	5 女 性 保 護 費	107,649
6 利 子 割 精 算 金 收 入	40,000	6 国 民 健 康 保 險 費	17,321,897
7 雑 入	2,762,118	4 衛 生 費	21,458,125
15 県 債 債 入	123,680,000	1 医 務 費	10,125,703
1 県 債 債 入 計	123,680,000	2 保 健 所 費	1,489,375
歳 入 合 計	742,440,000	3 公 衆 衛 生 費	485,450
歳 出 項 目 金 額	1,242,387	4 保 健 子 防 費	7,453,420
1 議 会 費	1,242,387	5 薬 務 水 道 費	96,221
1 議 会 費	1,242,387	6 環 境 管 理 費	1,807,956
		5 労 働 費	7,176,082

1	労 政 費	6,346,668	3	中 学 校 費	35,215,395
2	職 業 訓 練 費	739,190	4	高 等 学 校 費	34,172,202
3	労 働 委 員 会 費	90,224	5	大 学 費	1,206,366
6	農 林 水 産 業 費	37,743,335	6	特 別 支 援 教 育 費	13,501,367
1	農 業 費	6,860,817	7	社 会 教 育 費	1,389,328
2	畜 産 業 費	1,594,324	8	保 健 体 育 費	1,493,102
3	水 産 業 費	234,385	11	災 害 復 旧 費	2,930,347
4	農 地 費	10,822,077	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	245,323
5	林 業 費	18,231,732	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,350,102
7	商 工 費	60,572,956	3	災 害 関 連 事 業 費	334,922
1	商 工 費	59,985,280	12	公 債 費	127,994,682
2	観 光 費	587,676	1	公 債 費	127,994,682
8	土 木 費	72,787,507	13	諸 支 出 金	51,433,543
1	土 木 管 理 費	3,011,599	1	繰 出 金	1,545,478
2	道 路 橋 り よ う 費	46,373,112	2	地 方 消 費 税 清 算 金	24,530,000
3	河 川 費	10,368,530	3	利 子 割 交 付 金	889,000
4	砂 防 費	5,969,756	4	配 当 割 交 付 金	501,000
5	都 市 計 画 費	5,151,981	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	139,000
6	住 宅 費	1,912,529	6	地 方 消 費 税 交 付 金	19,410,000
9	警 察 費	42,284,184	7	コ ー ナ ー 場 利 用 税 交 付 金	1,402,000
1	警 察 管 理 費	38,513,564	8	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	100
2	警 察 活 動 費	3,770,620	9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	3,011,665
10	教 育 費	178,349,126	10	利 子 割 精 算 金	5,300
1	教 育 総 務 費	32,113,612	14	子 備 費	300,000
2	小 学 校 費	59,257,754	1	子 備 費	300,000

歳 出 合 計

742,440,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
緊急防災情報システム整備及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		2,800千円
岐阜総合庁舎防災情報通信システム移設工事	平成24年度から平成25年度まで		3,300千円
地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務	平成24年度から平成34年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から本県負担額を控除した額及びその利息相当額の合計額	
人事システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		21,000千円
総務事務センター情報システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		17,000千円
自動車税納税通知書作成等業務委託	平成24年度から平成25年度まで		16,000千円
自動車税代理納付業務委託	平成24年度から平成25年度まで		2,900千円
自動車取得税・自動車税申告審査及び収納代行業務委託	平成24年度から平成25年度まで		5,100千円
総合財務会計システム印刷機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成25年度まで		1,200千円
情報セキュリティシステム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		11,000千円
情報セキュリティシステム機器保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		3,800千円
行政情報ネットワーク機器借上げ	平成24年度から平成25年度まで		4,500千円

行政情報ネットワーク通信機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成25年度まで		8,000千円
行政情報提供基盤システム保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		5,800千円
日本労働者信用基金協会が経済変動対策緊急生活資金融資保証を行うことにより生ずる債務弁済金の損失補償	平成24年度から平成35年度まで	平成24年度に行う経済変動対策緊急生活資金融資保証により勤労者等に代位して弁済した額の5分の4以内の額	
離職者等訓練業務委託	平成24年度から平成25年度まで		150,000千円
職業能力開発校自動体外式除細動器借上げ	平成24年度から平成28年度まで		600千円
全国マルチメディア専門研修センター情報システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		31,000千円
ソフトウェア支援システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		17,000千円
ソフトウェア支援システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		3,100千円
ソフトウェアシステム地下駐車場管理用電子計算機借上げ	平成24年度から平成29年度まで		2,300千円
岐阜県産業経済振興センターが設備貸与事業を行うことによる損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成36年度まで	平成24年度設備貸与事業費総額600,000千円に係る損失額の10分の9以内の額	
岐阜県火災共済協同組合の火災共済金支払不足額の貸付	平成24年度から平成27年度まで		200,000千円
企業立地促進助成	平成24年度から平成27年度まで		1,209,000千円
岐阜県信用保証協会が中小企業振興支援融資保証を行うための信用保証料の補給	平成24年度から平成29年度まで	平成24年度に行う中小企業振興支援融資保証について年2.2%以内で知事が定める料率により算出した信用保証料に相当する額	

岐阜県信用保証協会が緊急経済対策融資保証を行うための信用保証料の補給	平成24年度から平成29年度まで	平成24年度に行う緊急経済対策融資保証について年2.2%以内で知事が定める料率により算出した信用保証料に相当する額		金融機関が岐阜県農畜産公社に農地保有合理化促進事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成29年度まで	平成24年度20,000千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
情報科学芸術大学院大学移転改修工事	平成24年度から平成25年度まで	233,000千円		全国農地保有合理化協会が岐阜県農畜産公社に農地保有合理化促進事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成30年度まで	平成24年度30,000千円を限度として貸し付けた場合の元金(延滞金及び違約金を含む。)に相当する額
情報科学芸術大学院大学教育用電子計算機借上げ	平成24年度から平成28年度まで	23,000千円		農業企業化資金の利子補給	平成24年度から平成44年度まで	平成24年度融資総額1,886,000千円について年利率2.13%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額
情報科学芸術大学院大学情報センターインシナステム機器借上げ	平成24年度から平成26年度まで	4,400千円		農業経営改善促進資金の利子補給	平成24年度から平成25年度まで	平成24年度基金達成額15,000千円について年利率2.55%以内で知事が定める利率を乗じて得た額
情報科学芸術大学院大学図書館シナステム整備及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで	1,100千円		農業経営改善促進資金の利子補給	平成24年度から平成25年度まで	平成24年度基金達成額200,000千円について年利率1.25%以内で知事が定める利率を乗じて得た額
県有施設利用予約シナステム保守管理委託	平成24年度から平成25年度まで	4,800千円		農業学校自動車体外式除細動器借上げ	平成24年度から平成28年度まで	400千円
浄化槽適正維持管理シナステム保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで	4,900千円		農道山口3期地区樁大橋(上部)新設工事(中津川市山口地内)	平成24年度から平成26年度まで	388,000千円
乗鞍鶴ヶ池駐車場公衆便所改築工事	平成24年度から平成25年度まで	3,200千円		農道西南濃3期地区立体交差新設工事委託(不破郡関ヶ原町地内)	平成24年度から平成26年度まで	920,000千円
医療機能情報公表シナステム保守管理委託	平成24年度から平成28年度まで	1,500千円		小郷地区小水力発電施設(機械工)新設工事(中津川市加子母地内)	平成24年度から平成25年度まで	150,000千円
医療機関台帳管理シナステム整備及び保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで	4,200千円		農村振興地理情報シナステム保守管理委託	平成24年度から平成28年度まで	8,800千円
専任教員養成講習会運営業務委託	平成24年度から平成25年度まで	9,600千円		多芸地区排水機場(機械工)新設工事(養老郡養老町地内)	平成24年度から平成25年度まで	107,000千円
希望が丘学園再整備基本設計・実施設計委託	平成24年度から平成25年度まで	57,000千円		比衣地区ため池改築工事	平成24年度から	96,000千円
救急搬送情報端末用通信回線借上げ	平成24年度から平成25年度まで	9,200千円				
衛生専門学校教育用電子計算機借上げ	平成24年度から平成28年度まで	2,700千円				
下呂看護専門学校教育用電子計算機借上げ	平成24年度から平成28年度まで	2,100千円				

(可児郡御嵩町地内)	平成25年度まで			道路情報表示制御装置保守管理委託	平成24年度から平成28年度まで	4,000千円	
森林文化アカデミー自動体外式除細動器借上げ	平成24年度から平成28年度まで	400千円		国道360号線宮川2号橋(床版)新設工事(飛騨市宮川町塩屋及び宮川町打保地内)	平成24年度から平成25年度まで	130,000千円	
森林文化アカデミー情報システム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで	14,000千円		国道多治見白川線伊岐津志トシネル(御嵩工区)新設工事(可児郡御嵩町及び加茂郡八百津町地内)	平成24年度から平成27年度まで	2,800,000千円	
森林地理情報システム機器借上げ	平成24年度から平成25年度まで	1,500千円		国道羽島稲沢線新濃尾大橋(下部)新設工事に係る建設費等の負担(羽島市下中町及び愛知県稲沢市東加賀野井地内)	平成24年度から平成25年度まで	240,000千円	
日本政策金融公庫が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成81年度まで	平成24年度965,203千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額		国道大垣江南線揖斐川新橋(下部第1工区)新設工事に係る建設費等の負担(大垣市三本木及び安八郡安八町地内)	平成24年度から平成25年度まで	200,000千円	
日本政策金融公庫が木曾三川水源造成公社に造林事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成81年度まで	平成24年度41,963千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額		国道大垣江南線揖斐川新橋(下部第2工区)新設工事(大垣市三本木及び安八郡安八町地内)	平成24年度から平成25年度まで	100,000千円	
金融機関が岐阜県森林公社に造林事業資金を融資したことによって損失を受けた場合の損失補償	平成24年度から平成35年度まで	平成24年度315,546千円を限度として貸し付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額		国道大垣江南線揖斐川新橋(上部)新設工事(大垣市三本木及び安八郡安八町地内)	平成24年度から平成26年度まで	1,800,000千円	
林業基盤整備資金の利子補給	平成24年度から平成54年度まで	平成24年度融資金総額29,031千円について年利率1.6%以内で資金の種類ごとに知事が定める利率を乗じて得た額		国道恵那蛭川東白川線新東雲橋(上部)新設工事(恵那市大井町丸池及び笠置町毛呂窪地内)	平成24年度から平成28年度まで	2,800,000千円	
県営林整備事業費に係る負担	平成24年度から平成29年度まで	32,000千円		国道下山名丸線惣島2号橋(床版)新設工事(下呂市馬瀬惣島地内)	平成24年度から平成25年度まで	80,000千円	
公共用地等の取得及び造成委託	平成24年度から平成28年度まで	用地取得造成費(事務費を含む。)1,600,000千円及びその利息相当額の合計額		国道岩井高山停車場線花ノ木橋新設工事(高山市山口町地内)	平成24年度から平成25年度まで	110,000千円	
岐阜県土地開発公社が金融機関から開発事業資金を借り入れた場合の借入金に係る債務保証	平成24年度から平成28年度まで	平成24年度5,580,566千円を限度として借り入れた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額		国道256号線和良金山トンネル			
建設事業設計積算システム機器借上げ及び保守管理委託	平成24年度から平成25年度まで	2,000千円					
建設事業設計積算システム運用業務委託	平成24年度から平成29年度まで	92,000千円					

<p>儿(開削部)新設工事 (下呂市金山町乙原地内)</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>600,000千円</p>		<p>各務原西高等学校校舎改修工 事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>174,000千円</p>
<p>国道256号線と良川橋(上部) 新設工事 (郡上市和良町方須地内)</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>430,000千円</p>		<p>池田高等学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>184,000千円</p>
<p>国道256号線本線1号橋(上 部)新設工事 (下呂市金山町岩瀬地内)</p>	<p>平成24年度から 平成26年度まで</p>	<p>1,400,000千円</p>		<p>大垣西高等学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>189,000千円</p>
<p>河川情報システムサーバー(保守 管理委託)</p>	<p>平成24年度から 平成27年度まで</p>	<p>13,000千円</p>		<p>可児高等学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>87,000千円</p>
<p>境川橋改築工事 (岐阜市茜部辰新町地内)</p>	<p>平成24年度から 平成27年度まで</p>	<p>649,000千円</p>		<p>多治見高等学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>140,000千円</p>
<p>土砂災害監視システム保守管 理委託</p>	<p>平成24年度から 平成26年度まで</p>	<p>14,000千円</p>		<p>中津商業高等学校校舎改修工 事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>167,000千円</p>
<p>火山監視システム保守管理委 託</p>	<p>平成24年度から 平成26年度まで</p>	<p>1,900千円</p>		<p>益田清風高等学校校舎改修工 事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>157,000千円</p>
<p>金融機関が岐阜県住宅供給公 社に事業資金を融資したこと によって損失を受けた場合の 損失補償</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>事業資金の平成24年度債務返済 額2,679,600千円及びその利息 相当額(遅延利息を含む。)の合 計額</p>		<p>斐太高等学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>188,000千円</p>
<p>金融機関が岐阜県住宅供給公 社に施設整備資金を融資した ことによって損失を受けた場 合の損失補償</p>	<p>平成24年度から 平成34年度まで</p>	<p>施設整備資金の平成24年度債務 返済額271,200千円及びその利 息相当額(遅延利息を含む。)の 合計額</p>		<p>飛騨高山高等学校校舎改修工 事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>181,000千円</p>
<p>個人住宅建設資金の利子補給</p>	<p>平成24年度から 平成29年度まで</p>	<p>平成24年度融資総額695,000千 円について年1.0%の利率を乗 じて得た額</p>		<p>可児高等学校校舎等改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>92,000千円</p>
<p>学校間総合ネットワーク入除 去ソフトウェア保守管理委託</p>	<p>平成24年度から 平成26年度まで</p>	<p>13,000千円</p>		<p>多治見北高等学校校舎等改修 工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>52,000千円</p>
<p>単位制・総合学科管理システ ム機器借上げ</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>1,200千円</p>		<p>特別支援学校情報システム機 器借上げ</p>	<p>平成24年度から 平成29年度まで</p>	<p>2,000千円</p>
<p>岐阜総合学園高等学校校舎改 修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>139,000千円</p>		<p>特別支援学校情報システム機 器(新設校分)借上げ</p>	<p>平成24年度から 平成29年度まで</p>	<p>8,000千円</p>
<p>岐阜城北高等学校校舎改修工 事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>178,000千円</p>		<p>岐阜希望が丘特別支援学校再 整備基本設計・実施設計委託</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>64,000千円</p>
				<p>岐阜豊学校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>62,000千円</p>
				<p>飛騨特別支援学校高山日赤分 校校舎改修工事</p>	<p>平成24年度から 平成25年度まで</p>	<p>82,000千円</p>
				<p>長良橋西駐車場精算機等借上</p>	<p>平成24年度から</p>	<p>52,000千円</p>

げ	平成30年度まで				
警察統合情報通信ネットワークシステムサーバ借上げ	平成24年度から平成29年度まで		259,000千円		
遺失物管理システムソフトウェア保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		2,300千円		
警察統合情報通信ネットワークシステム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		93,000千円		
運転者管理システム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		31,000千円		
遺留物分析機器借上げ	平成24年度から平成31年度まで		53,000千円		
犯罪発生情報提供システム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		36,000千円		
防犯情報配信システム機器借上げ	平成24年度から平成25年度まで		100千円		
駐車違反管理システム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		119,000千円		
総合通信指令システム保守管理委託	平成24年度から平成29年度まで		47,000千円		
総合通信指令システム機器借上げ	平成24年度から平成29年度まで		1,186,000千円		

第3表 地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共事業等	29,795,100	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通債借の方法により	9.0%以内。ただし、利率見直し方	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は
農 林 水 産	5,044,400			
土 木	24,512,700			

警察	警 察	238,000	政府その他から起債する。	借入れ、政府資金及び地方公共団体金融機関において、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率とする。	一部を繰上償還することがある。
2 公営住宅建設事業		190,000			
3 災害復旧事業		752,000			
農 林 水 産		9,000			
土 木		743,000			
4 緊急防災・減災事業		1,607,700			
5 教育・福祉施設等整備事業		1,375,300			
学校教育施設等		781,700			
社会福祉施設		151,600			
一般補助施設等		30,600			
施設(一般財源化分)		411,400			
6 一般単独事業		13,955,500			
— 般		5,252,800			
地域活性化		76,600			
防 災 対 策		1,133,200			
地方道路等		6,395,300			
合 併 特 例		1,097,600			
7 行政改革推進		1,451,300			
8 水 道 事 業		29,600			
9 臨時財政対策債		67,000,000			

10 退職手当債	6,000,000		
11 地方道路整備臨時貸付金	1,523,500		
計	123,680,000		

平成24年度岐阜県公債管理特別会計予算

平成24年度岐阜県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,552,530千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入	歳入歳出予算	金額	(単位 千円)
款	項	額	
1 公債費収入		84,552,530	
1 繰入金		29,535,530	
2 県債		55,017,000	

歳出	項	金額
1 公債費		84,552,530
1 公債費		84,552,530

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計借換債	55,017,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成24年度岐阜県乗用自動車管理特別会計予算

平成24年度岐阜県乗用自動車管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,100千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表

歳入	歳入歳出予算	金額	(単位 千円)
款	項	額	
1 管理収入		64,100	
1 使用料		8,563	
2 繰入金		55,527	
3 繰越金		10	

歳出	金額
1 自動車管理費	64,100
1 管理費	64,100

平成24年度岐阜県用度事業特別会計予算

平成24年度岐阜県用度事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ318,249千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表	歳入	歳出	予算
----	----	----	----

歳入	金額
1 用度事業収入	318,249
1 用度事業収入	318,019
2 諸収入	230
歳出	金額
1 物品等調達費	318,249
1 物品等調達費	318,249

(単位 千円)

平成24年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計予算

平成24年度岐阜県中小企業振興資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,172,552千円と定める。
 第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
 第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表	歳入	歳出	予算
-----	----	----	----

歳入	金額
1 中小企業振興資金収入	3,172,552
1 貸付金収入	1,211,331
2 繰入金	179,232
3 繰越金	1,064,526
4 諸収入	5,783
5 県債	711,680
歳出	金額
1 中小企業振興資金貸付金	3,172,552
1 事業費	16,344
2 規模企業者等小規模導入資金貸付金	827,088
3 中小企業貸付金	890,912
4 公債	654,578

(単位 千円)

5 繰 出 金 783,630
第2表 地 方 債 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付	711,680	普通貸借の方法により中小企業基盤整備機構から起債する。	2.0%以内	中小企業基盤整備機構が定める融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成24年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計予算

平成24年度岐阜県地方独立行政法人資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,676,988千円と定める。
第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。
第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳 入 歳 出 予 算 (単位 千円)

款 項 金 額
1 地方独立行政法人資金収入 3,676,988
1 貸付金収入 2,075,988
2 県 債 1,601,000

歳 出 金 額
款 項
1 地方独立行政法人資金支出 3,676,988
1 貸付金 1,601,000
2 公 債 2,075,988

第2表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院事業	1,601,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成24年度岐阜県介護人材確保対策特別会計予算

平成24年度岐阜県介護人材確保対策特別会計の予算は、次に定めるところによる。
第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,326,046千円と定める。
第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表		歳 入 歳 出 予 算		(単位 千円)	
歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額	3,326,046	1 介護人材確保対策事業収入	273,448
款 項				2 貸付金収入	170,918
1 介護人材確保対策事業収入		3,326,046		3 繰越金	32,812
1 国庫支出金		44,808		4 繰入金	9,218
2 財産収入		1,796		5 県債	500
3 繰入金		3,279,442			60,000
歳 出		金 額		歳 入 歳 出 予 算	
款 項				歳 入 歳 出 予 算	
1 介護人材確保対策事業費		3,326,046		1 母子寡婦福祉資金貸付収入	273,448
1 介護人材確保対策費		124,828		2 繰入金	170,918
2 積立金		661,796		3 繰越金	32,812
2 管理費		2,539,422		4 繰入金	9,218
				5 県債	500
	平成24年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算				60,000
	平成24年度岐阜県母子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。				
	第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ273,448千円と定める。				
	第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。				
	第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。				

第1表		歳 入 歳 出 予 算		(単位 千円)	
歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額	273,448	1 母子寡婦福祉資金貸付収入	273,448
款 項				2 繰入金	170,918
1 母子寡婦福祉資金貸付収入		273,448		3 繰越金	32,812
1 貸付金収入		170,918		4 繰入金	9,218
2 繰入金		32,812		5 県債	500
3 繰越金		9,218			60,000
4 繰入金		500			
5 県債		60,000			
歳 出		金 額		歳 入 歳 出 予 算	
款 項				歳 入 歳 出 予 算	
1 母子寡婦福祉資金貸付支出		273,448		1 母子寡婦福祉資金貸付支出	273,448
1 事務費		3,448		2 貸付金	3,448
2 貸付金		270,000			270,000

第2表		地 方 債		(単位 千円)	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
母子寡婦福祉資金貸付	60,000	普通貸借の方法により政府から起債する。		母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第37条の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は	

は一部を繰上償還することがある。

平成24年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算

平成24年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ197,330千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表

歳入 歳入 歳出 予算 金額 (単位 千円)

1	就農支援資金収入	197,330
1	貸付金収入	49,566
2	繰入金	12,104
3	繰越金	115,234
4	諸収入	134
5	県債	20,292

歳出	金額
1 就農支援資金支出	197,330

1	貸付業務費	90,034
2	貸付業務費	2,058
3	公債出賃	14,389
4	繰越金	35,083
5	返還金	55,766

第2表

地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付	20,292	普通貸借の方法により政府から起債する。		青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第19条第3項の定めるところによる。ただし、必要に応じてその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成24年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算

平成24年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133,277千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表	歳 入 歳 出 予 算	(単 位 千 円)
	歳 入 歳 出 予 算	金 額
歳 入		
歳 入 款 項		
1 林業改善資金収入	133,277	
1 貸付金収入	33,848	
2 繰入金	3,177	
3 繰越金	96,152	
4 諸収入	100	
歳 出		
歳 出 款 項		
1 林業改善資金支出	133,277	
1 貸付金	130,100	
2 貸付業務費	3,177	
平成24年度岐阜県水道事業会計予算		
(総 則)		
第 1 条 平成24年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。		
(業 務 の 予 定 量)		
第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。		
給水団体数	7市4町	
年間総給水量	51,146,000m ³	
一日平均給水量	140,126m ³	
主要な建設改良事業		
可茂上水道用水供給施設拡張事業	272,587千円	
東濃西部送水幹線 (緊急時連絡管)事業		
		348,475千円
(収 益 の 収 入 及 び 支 出)		
第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。		
収 入		
第 1 款 水道事業収益	5,899,866千円	
第 1 項 営業収益	5,853,797千円	
第 2 項 営業外収益	46,069千円	
支 出		
第 1 款 水道事業費用	4,593,550千円	
第 1 項 営業費用	4,235,812千円	
第 2 項 営業外費用	342,738千円	
第 3 項 予備費	15,000千円	
(資 本 的 収 入 及 び 支 出)		
第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,308,096千円は、過年度分損益勘定留保資金2,224,681千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,415千円で補てんするものとする。)		
収 入		
第 1 款 資本的収入	205,743千円	
第 1 項 企業債	38,500千円	
第 2 項 出資金	90,077千円	
第 3 項 国庫補助金	77,166千円	
支 出		
第 1 款 資本的支出	2,513,839千円	
第 1 項 建設改良費	1,979,519千円	
第 2 項 企業償還金	532,320千円	
第 3 項 予備費	2,000千円	
(債 務 負 担 行 為)		
第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		

事 項	期 間	限 度	額
東濃及びび可茂上水道用水供給施設バツクアツク管整備事業 不断水分岐工事	平成24年度から 平成25年度まで		125,000千円
東濃及びび可茂上水道用水供給施設バツクアツク管整備事業 下石流量計室土木配管工事	平成24年度から 平成25年度まで		52,000千円
東濃及びび可茂上水道用水供給施設バツクアツク管整備事業 下石流量計室電気工事	平成24年度から 平成25年度まで		77,000千円
導水管・送水管管理システム 整備及び保守管理委託	平成24年度から 平成29年度まで		8,900千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上水道用水供給施設 拡張事業	38,500千円	証券発行又は普通 通貸借の方法によ り政府その他 から起債する。	9.0% 以内	借入先の融通条 件によるものと する。ただし、本 県の都合により その全部又は一 部を繰上償還す ることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、285,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費

505,090千円

(他会計からの補助金)

第9条 企業債利息、ダム割賦負担金利息、子どものための手当及び子ども手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,302千円とする。
(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、55,850千円と定める。

平成24年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

給 水 事 業 所 数	10カ所
年 間 総 給 水 量	950,460m ³
一 日 平 均 給 水 量	2,604m ³
主要な建設改良事業 可茂工業用水道 施 設 建 設 事 業	50,822千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	69,036千円
第1項 営 業 収 益	68,860千円
第2項 営 業 外 収 益	176千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	61,236千円
第1項 営 業 費 用	48,014千円
第2項 営 業 外 費 用	13,222千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額51,036千円は、過年度分損益勘定留保資金49,708千円及び当

年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,328千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	36,796千円
第1項 企業債	17,100千円
第2項 出資金	4,696千円
第3項 工事負担金	15,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	87,832千円
第1項 建設改良費	50,822千円
第2項 企業債償還金	37,010千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
可茂工業用水道施設建設事業	17,100千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費

15,799千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、947千円と定める。

平成24年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計予算

平成24年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ907,987千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入 歳 出 予 算 (単位 千円)

1 公有地化事業収入	907,987
1 財 産 収 入	21,384
2 繰 入 金 収 入	886,594
3 諸 収 入	9
歳 出 款 項	金 額
1 公有地化事業費	907,987
1 取 得 費	886,603
2 積 立 金	21,384

平成24年度岐阜県営住宅特別会計予算

平成24年度岐阜県営住宅特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,127,043千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別 表		歳 入 歳 出 予 算		(単 位 千 円)	
歳 入	歳 入 歳 出 予 算	金 額		平成24年度岐阜県流域下水道特別会計予算	
歳 入 歳 出 予 算	金 額			平成24年度岐阜県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。	
1 住宅事業収入	2,105,549			第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,711,399千円と定める。	
1 使用料	1,014,763			第 2 条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。	
2 国庫支出金	673,131			第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。	
3 繰入金	417,645			第 4 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。	
4 繰越入金	1			第 1 表	
5 諸収入	9			歳 入 歳 出 予 算	
2 敷金運用収入	21,494			(単 位 千 円)	
1 敷金運用収入	19,989			歳 入 歳 出 予 算	
2 財産収入	1,504			1 流域下水道事業収入	
3 繰越入金	1			1 負担金	
歳 入 合 計	2,127,043			2 使用料	
歳 出				3 国庫支出金	
歳 出 項 目	金 額			4 財産収入	
1 住宅事業費	2,105,549			5 繰入金	
1 業務費	2,105,549			6 諸収入	
2 敷金運用費	21,494			7 県債	
1 積立金	4,414			歳 出	
2 返還金	17,080			歳 出 項 目	
歳 出 合 計	2,127,043			1 流域下水道事業費	
				1 建設費	

2	維持管理費	2,328,971
3	積立金	954
4	公債費	1,414,473

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
木曾川右岸流域浄水事業汚泥棟電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成24年度から 平成25年度まで		114,000千円
木曾川右岸流域浄水事業汚泥棟機械設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成24年度から 平成25年度まで		60,000千円
木曾川右岸流域浄水事業管理本館電気監視制御設備工事 (各務原市前渡西町地内)	平成24年度から 平成25年度まで		250,000千円

第3表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	712,800	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

平成二十四年三月二十六日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南二丁目一番一號

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター